

第1回梅小路公園緑の館レストラン事業者の選定に関する意見聴取会議 摘録

1 開催日時

令和6年10月10日（木）午後3時～午後5時

2 開催場所

京都市役所分庁舎3階 建設局大会議室

3 出席者（敬称略）

委員5名出席（全員出席）

委員長 荒川 朱美

副委員長 阿部 俊彦

委員 奥田 希充子

委員 永田 盛士

委員 廣島 豊

事務局

建設局みどり政策推進室	公園利活用第二課長	大野 晃司
	担当係長	平野 孝明
	担当	岩坂 優梨恵

4 次 第

(1) 開会

(2) 委員の紹介

(3) 議題

ア 募集要項（案）について【公開】

イ 審査項目及び審査基準（案）について【非公開】

(4) 閉会

5 会議録

(1) 議題ア【公開】

[摘録] <事：事務局、委：委員>

委：現在の事業者の営業時間は。

事：現在の営業時間は、午前11時から午後8時までの営業と伺っている。

委：テラス部分と客席部分のうち、内装については変更が可能かと思うが、外装については、変更可能か。

事：門から店舗入口までの導線について、門自体を撤去することは困難だが、事業者負担による一部改装は可能である。ただし、詳細については、指定管理者及び本市と協議のうえ決めることになる。

委：京都市として、事業者に求める意匠はどのようなものか。

事：募集要項内の「8 出店提案書（7(3)イ）の内容」を踏まえた意匠での提案を求める。

委：テラス部分の活用にあたり、夏の暑さや冬の寒さ対策として、事業者により囲い等を設置することは可能か。

事：囲い等が建築物に該当する場合は、各種法令を満足することが必要である。加えて、栈敷部分の基礎の耐力を考慮する必要がある。また、建築物に該当しないもの（日よけの parasol 等）の場合は、「8 出店提案書（7(3)イ）の内容」を踏まえた意匠であれば、設置が可能である。

(2) 議題イ【非公開】

[概要]

審査項目及び審査基準（案）について、審議